平成２６年（フ）第７５７１号
東京都世田谷区下馬２丁目37―６―102
債務者　竹尾　　学
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐古麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５７７号
東京都葛飾区四つ木４丁目５―10―202
債務者　小雀　重雄
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　利久
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６０５号
東京都世田谷区若林４丁目17―17
債務者　嶋田多美子（旧姓村林）
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑井　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２５６号
神奈川県横須賀市西浦賀１丁目８―１―１階
債務者　菅　　達雄
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２６８号
東京都目黒区五本木３丁目33―２―207
債務者　若山　浩之
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永辻　　航
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２８６号
神奈川県川崎市中原区新城５丁目３―22
債務者　魚住　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３１３号
神奈川県横須賀市根岸町３丁目１―５　シーアイマンション管理人室　寺田方
債務者　寺田トモヤ
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　兼正
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３１４号
神奈川県横須賀市根岸町３丁目１―５　シーアイマンション管理人室　寺田方
債務者　寺田　和美
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　兼正
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３２８号
埼玉県川口市大字小谷場477―10
債務者　金田　剛江
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　りか
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３２９号
東京都調布市国領町８丁目４―１　Ｉ―301
債務者　齋藤　　豊
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　りか
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３３６号
東京都港区台場２丁目２―２―2313
債務者　佐藤　　豊
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　幸彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３６２号
神奈川県横浜市青葉区柿の木台39―17
債務者　島津　克己
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼定　尚幸
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３６３号
神奈川県横浜市青葉区柿の木台39―17
債務者　島津　智子
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼定　尚幸
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３８６号
東京都世田谷区喜多見１―５―11―410、住民票上の住所東京都世田谷区駒沢４丁目29―16―101
債務者　瀬下　雅之
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤常二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
東京地方裁判所民事第20部